

返戻金制度

1. 返戻金制度とは

弊社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月未満で以下のいずれかの理由で雇用契約が終了となった場合に、受領した紹介手数料から以下に定める金額を求人者に返還する制度です。

2. 雇用契約終了の理由

- (1)本人の都合による退職
- (2)本人の責に基づく解雇

3. 返金額

- (1) 入社日以降 1 ヶ月未満の場合は手数料の 75%を返還するものとする。
- (2) 入社日以降 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満の場合は手数料の 50%を返還するものとする。
- (3) 入社日以降 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合は手数料の 25%を返還するものとする。

許可番号	1 1 - ユ - 3 0 0 4 1 5
事業所の名称	株式会社アルファサポート
所在地	埼玉県川越市東田町 7-66 石橋ビル 2 F